

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月12日
【四半期会計期間】	第57期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
【会社名】	株式会社ウェッズ
【英訳名】	WEDS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 稲 妻 範 彦
【本店の所在の場所】	東京都大田区大森北一丁目6番8号
【電話番号】	03(5753)8201(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役経理部長 中 尾 宏 平
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区大森北一丁目6番8号
【電話番号】	03(5753)8201(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役経理部長 中 尾 宏 平
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期 第2四半期連結 累計期間	第57期 第2四半期連結 累計期間	第56期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2021年4月1日 至2021年9月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (千円)	12,502,830	13,998,831	30,867,230
経常利益 (千円)	228,945	376,825	1,603,577
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	112,789	227,534	1,000,905
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	65,716	182,432	1,177,430
純資産額 (千円)	13,716,857	14,640,623	14,668,190
総資産額 (千円)	20,691,734	22,176,437	21,535,838
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	7.03	14.19	62.41
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.3	60.2	62.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	185,156	959,509	2,158,909
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	657,081	36,957	1,215,721
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	371,642	254,207	625,888
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	3,402,142	3,683,047	4,930,338

回次	第56期 第2四半期連結 会計期間	第57期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2020年7月1日 至2020年9月30日	自2021年7月1日 至2021年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	8.69	7.67

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載を省略しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、4-6月期の実質GDPが前期比0.5%増と回復に転じましたが、7-9月期では半導体不足などに伴う自動車減産、また緊急事態宣言等の対象拡大などにより個人消費が弱含むなど一進一退となりました。10月より全国の緊急事態宣言等が解除され今後の回復期待はありますが、引き続き先行きは不透明な状況です。

〔財政状態〕

当第2四半期連結累計期間における総資産額は22,176百万円となり、前期末に比べて640百万円の増加となりました。主たる要因は、冬季商材調達に向け現金預金が減少する一方で商品と前渡金が増加したこと等によるものです。

負債総額は7,535百万円となり、前期末に比べて668百万円の増加となりました。主たる要因は、未払法人税減少等があるものの冬季商戦に向けた在庫増加などに伴う買掛債務の増加によるものです。

純資産は14,640百万円となり、前期末に比べて27百万円の減少となりました。主たる要因は、利益剰余金及び有価証券評価差額金は増加するも繰延ヘッジ損益が減少したことによるものです。

〔経営成績〕

当第2四半期連結累計期間の売上高は、新型コロナウイルス感染症の影響緩和等により顧客需要が回復する中、各事業での営業活動を通じ事業全般で売上増となり、13,998百万円（前年同期比12.0%の増収）と1,496百万円の増収となりました。また営業利益は、373百万円（前年同期比98.1%の増益）、経常利益は376百万円（前年同期比64.6%の増益）、親会社株主に帰属する四半期純利益は、227百万円（前年同期比101.7%の増益）となりました。

セグメント別の概況は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

		自動車関連 卸売事業	物流事業	自動車関連 小売事業	福祉事業	その他	調整額	連結
売上高	当第2四半期連 結累計期間	9,727	3,044	1,085	215	548	621	13,998
	前第2四半期連 結累計期間	8,792	2,616	990	216	483	597	12,502
セグメント 利益又は損 失（ ）	当第2四半期連 結累計期間	279	57	12	10	14	0	373
	前第2四半期連 結累計期間	152	17	21	17	22	0	188

（自動車関連卸売事業）

自動車関連卸売事業の売上高は、9,727百万円となり前年同期比934百万円（10.6%）の増収となりました。これは、主力のアルミホイールをはじめ、自動車用品等商品全般の販売が増加したことによるものです。セグメント利益につきましても、アルミホイール等の増収により、279百万円となり前年同期比126百万円（83.0%）の増益となりました。

（物流事業）

物流事業の売上高は、顧客需要の向上に加え新拠点立ち上げに伴う新規取引等により、3,044百万円となり前年同期比427百万円（16.3%）の増収となりました。セグメント利益につきましても新拠点や新規業務対応に係る費用等を吸収し57百万円と、前年同期比40百万円（237.1%）の増益となりました。

（自動車関連小売事業）

自動車関連小売事業の売上高は、自動車用品等の販売がジェームス店及び通販共に増加し、1,085百万円となり前年同期比94百万円（9.6%）の増収となりました。セグメント利益は12百万円となり、前年はバーデン安城店をジェームス安城店として7月にリニューアルするための一時休業と改修費用もあったため、前年同期比33百万円の改善となりました。

（福祉事業）

福祉事業の売上高は、ヘルパー収入は増加するも有料老人ホーム収入等の減少により215百万円となり前年同期比1百万円（0.5%）の減収となりました。セグメント利益は10百万円となり、人件費等の増加もあり前年同期比7百万円の減益となりました。

（その他）

携帯電話代理店事業の売上高は、Yモバイルの販売が好調で507百万円となり前年同期比64百万円（14.6%）の増収、賃貸事業の売上高は40百万円となり前年同期とほぼ同額で、合わせて548百万円となり前年同期比64百万円（13.3%）の増収となりました。セグメント利益は、携帯電話代理店事業では、インセンティブ収入の減少や販売経費の増加等により、セグメント損失は12百万円と前年同期比10百万円損失が悪化しました。また、賃貸事業は26百万円のセグメント利益で前年同期比2百万円（9.0%）の増益となり、合わせて14百万円のセグメント利益で前年同期比7百万円（35.1%）の減益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下、資金という）は3,683百万円となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況と主な要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により使用した資金は959百万円（前年同四半期は185百万円の使用）になりました。主たる要因は税金等調整前四半期純利益の計上、仕入債務の増加等による調達があったものの、自動車関連卸売事業における前渡金及び棚卸資産の増加、法人税等及び消費税等の支払等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は36百万円（前年同四半期は657百万円の使用）になりました。主たる要因は固定資産取得による支出等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は254百万円（前年同四半期は371百万円の使用）になりました。主たる要因は配当金の支払と長期借入金の返済等によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第2四半期連結累計期間における資金については、運転資金は金融機関より短期借入金で対応し、大規模な設備投資等の必要資金については資金必要時の金融状況を鑑みて、所定の社内手続きを経て金融機関より長期及び短期の借入金にて賄う方針ですが、当第2四半期連結累計期間においては、短期借入金残高は増加し、長期借入金残高は減少しました。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	53,340,000
計	53,340,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	16,118,166	16,118,166	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	16,118,166	16,118,166	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	—	16,118,166	—	852,750	—	802,090

(5)【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
中央精機株式会社	愛知県安城市尾崎町丸田1-7	6,167	38.46
碧海信用金庫	愛知県安城市御幸本町15-1	520	3.24
石原勝成	愛知県安城市	480	2.99
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	355	2.21
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	291	1.82
六和機械股份有限公司 (常任代理人 東海東京証券 株式会社)	4F-1,4F-2,No2 DUEN-HUA S.RD.SEC.2 TAIPEI,TAIAN (東京都中央区新川1-17-21)	256	1.60
伊澤秀	愛知県額田郡	145	0.91
平倉昭雄	東京都小金井市	126	0.79
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	120	0.75
加藤博久	愛知県安城市	100	0.62
民享工業股份有限公司 (常任代理人 東海東京証券 株式会社)	334 SEC.2 SHIN-SHENG RD. CHUNG-LI CITY R.O.C (東京都中央区新川1-17-21)	100	0.62
計	—	8,661	54.01

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 80,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,034,300	160,343	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 3,866	-	-
発行済株式総数	16,118,166	-	-
総株主の議決権	-	160,343	-

(注)「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式39株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(株)ウェッズ	東京都大田区大森北 1-6-8	80,000	-	80,000	0.50
計	-	80,000	-	80,000	0.50

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年 3月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2021年 9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,050,338	3,803,047
受取手形及び売掛金	3,505,934	3,608,590
電子記録債権	178,577	135,942
商品	2,538,931	4,123,163
仕掛品	209,048	194,792
原材料及び貯蔵品	52,173	61,448
デリバティブ債権	413,420	277,276
前渡金	124,764	487,039
その他	391,107	430,857
貸倒引当金	267	703
流動資産合計	12,464,028	13,121,455
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,857,817	7,909,270
減価償却累計額	4,178,532	4,306,372
建物及び構築物（純額）	3,679,284	3,602,898
土地	3,357,291	3,358,291
その他	1,496,989	1,471,523
減価償却累計額	1,157,207	1,159,363
その他（純額）	339,781	312,159
有形固定資産合計	7,376,358	7,273,349
無形固定資産		
のれん	103,696	94,524
その他	60,659	59,701
無形固定資産合計	164,356	154,226
投資その他の資産		
投資有価証券	443,417	494,014
繰延税金資産	360,508	414,339
退職給付に係る資産	73,625	73,814
その他	659,240	650,879
貸倒引当金	5,696	5,642
投資その他の資産合計	1,531,095	1,627,405
固定資産合計	9,071,809	9,054,981
資産合計	21,535,838	22,176,437

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2021年 9 月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,464,432	3,355,876
短期借入金	266,440	310,440
未払法人税等	384,517	173,402
携帯電話短期解約返戻引当金	619	-
賞与引当金	201,494	271,556
役員賞与引当金	59,100	30,650
その他	816,431	770,576
流動負債合計	4,193,036	4,912,502
固定負債		
長期借入金	1,722,000	1,655,280
繰延税金負債	7,242	6,898
修繕引当金	55,500	63,230
退職給付に係る負債	212,931	222,146
役員退職慰労引当金	116,859	131,463
資産除去債務	198,194	198,954
その他	361,884	345,338
固定負債合計	2,674,612	2,623,311
負債合計	6,867,648	7,535,813
純資産の部		
株主資本		
資本金	852,750	852,750
資本剰余金	845,913	845,913
利益剰余金	11,243,885	11,278,962
自己株式	47,760	47,781
株主資本合計	12,894,787	12,929,844
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	171,641	206,174
繰延ヘッジ損益	286,831	192,374
為替換算調整勘定	27,516	29,944
その他の包括利益累計額合計	485,988	428,494
非支配株主持分	1,287,413	1,282,284
純資産合計	14,668,190	14,640,623
負債純資産合計	21,535,838	22,176,437

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
売上高	1 12,502,830	1 13,998,831
売上原価	10,074,351	11,183,464
売上総利益	2,428,479	2,815,366
販売費及び一般管理費	2 2,239,861	2 2,441,650
営業利益	188,618	373,716
営業外収益		
受取利息	163	136
受取配当金	7,517	8,941
為替差益	3,800	2,975
受取補償金	21,106	-
雇用調整助成金	10,915	-
その他	18,280	13,525
営業外収益合計	61,783	25,578
営業外費用		
支払利息	3,195	3,044
固定資産除却損	13,545	15,173
その他	4,715	4,251
営業外費用合計	21,456	22,469
経常利益	228,945	376,825
税金等調整前四半期純利益	228,945	376,825
法人税、住民税及び事業税	48,245	164,737
法人税等調整額	59,425	27,723
法人税等合計	107,671	137,014
四半期純利益	121,274	239,811
非支配株主に帰属する四半期純利益	8,485	12,276
親会社株主に帰属する四半期純利益	112,789	227,534

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	121,274	239,811
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	55,100	34,649
繰延ヘッジ損益	109,906	94,456
為替換算調整勘定	751	2,427
その他の包括利益合計	55,558	57,379
四半期包括利益	65,716	182,432
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	57,198	170,040
非支配株主に係る四半期包括利益	8,518	12,392

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	228,945	376,825
減価償却費	126,973	187,347
のれん償却額	9,171	9,171
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	7,865	9,215
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	53,741	14,604
短期解約返戻引当金の増減額(は減少)	253	619
賞与引当金の増減額(は減少)	23,361	70,061
役員賞与引当金の増減額(は減少)	21,350	28,449
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	6,265	189
修繕引当金の増減額(は減少)	15,136	7,730
前渡金の増減額(は増加)	50,790	362,275
貸倒引当金の増減額(は減少)	89	381
受取補償金	21,106	-
雇用調整助成金	10,915	-
固定資産除却損	13,545	15,173
売上債権の増減額(は増加)	357,079	60,020
未払消費税等の増減額(は減少)	88,410	91,659
未収消費税等の増減額(は増加)	36,531	46,454
棚卸資産の増減額(は増加)	349,691	1,579,251
仕入債務の増減額(は減少)	799,623	891,444
その他	36,448	11,464
小計	161,858	598,428
利息及び配当金の受取額	7,217	8,590
利息の支払額	3,195	3,044
法人税等の支払額	361,952	366,627
雇用調整助成金の受取額	10,915	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	185,156	959,509
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	299	300
有形固定資産の取得による支出	735,679	29,834
有形固定資産の売却による収入	5,049	389
無形固定資産の取得による支出	3,303	10,314
保険積立金の積立による支出	2,227	2,890
保険積立金の解約による収入	80,718	4,459
定期預金の預入による支出	100,000	50,000
定期預金の払戻による収入	100,000	50,000
その他の支出	28,584	18,729
その他の収入	27,245	20,262
投資活動によるキャッシュ・フロー	657,081	36,957

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	12,000	44,000
長期借入金の返済による支出	86,776	66,720
自己株式の取得による支出	-	20
配当金の支払額	240,584	192,647
非支配株主への配当金の支払額	26,281	17,520
リース債務の返済による支出	30,001	21,298
財務活動によるキャッシュ・フロー	371,642	254,207
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,599	3,382
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,209,280	1,247,290
現金及び現金同等物の期首残高	4,611,423	4,930,338
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,402,142	3,683,047

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

該当事項はありません。

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、収益認識適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「携帯電話短期解約返戻引当金」は、第1四半期連結会計期間より「その他」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号 2020年3月31日）第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

（時価の算定に関する会計基準の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、四半期連結累計期間等に係る四半期連結財務諸表への影響はありません。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り）

新型コロナウイルス感染症の拡大による事業への影響については、現時点で入手可能な情報を基に検証等を行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確実性が大きいですが、前連結会計年度末時点の仮定から重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 前第 2 四半期連結累計期間 (自 2020 年 4 月 1 日 至 2020 年 9 月 30 日)

当社グループは、第 1、第 2、第 4 四半期連結会計期間の売上高に比べ、第 3 四半期連結会計期間の売上高が増加するため、業績に季節的変動があります。

当第 2 四半期連結累計期間 (自 2021 年 4 月 1 日 至 2021 年 9 月 30 日)

当社グループは、第 1、第 2、第 4 四半期連結会計期間の売上高に比べ、第 3 四半期連結会計期間の売上高が増加するため、業績に季節的変動があります。

2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります (なお、退職給付会計は簡便法を採用しております。)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2020 年 4 月 1 日 至 2020 年 9 月 30 日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2021 年 4 月 1 日 至 2021 年 9 月 30 日)
給料・手当	646,748 千円	667,173 千円
賞与引当金繰入額	131,448	182,396
役員賞与引当金繰入額	29,250	30,650
退職給付費用	26,068	30,231
役員退職慰労引当金繰入額	9,384	14,604
修繕引当金繰入額	4,500	7,730

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
現金及び預金勘定	3,692,142千円	3,803,047千円
預入期間が 3 か月を超える定期預金	290,000	120,000
現金及び現金同等物	3,402,142	3,683,047

(株主資本等関係)

前第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年 6 月24日 定時株主総会	普通株式	240,572	15.0	2020年 3 月31日	2020年 6 月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当第 2 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月27日 取締役会	普通株式	160,381	10.0	2020年 9 月30日	2020年12月11日	利益剰余金

当第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年 6 月24日 定時株主総会	普通株式	192,457	12.0	2021年 3 月31日	2021年 6 月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当第 2 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年10月28日 取締役会	普通株式	160,381	10.0	2021年 9 月30日	2021年12月13日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	自動車関連 卸売事業	物流事業	自動車関連 小売事業	福祉事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	8,591,159	2,221,195	990,358	216,118	12,018,831	483,999	12,502,830	-	12,502,830
セグメント間の内部売上高又は振替高	201,549	395,278	423	-	597,251	-	597,251	597,251	-
計	8,792,708	2,616,474	990,781	216,118	12,616,082	483,999	13,100,082	597,251	12,502,830
セグメント利益又は損失()	152,537	17,161	21,055	17,398	166,041	22,606	188,648	30	188,618

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、携帯電話代理店事業、賃貸事業であります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額30千円は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	自動車関連 卸売事業	物流事業	自動車関連 小売事業	福祉事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	9,501,615	2,648,788	1,085,091	215,094	13,450,590	548,241	13,998,831	-	13,998,831
セグメント間の内部売上高又は振替高	226,021	395,227	408	-	621,658	-	621,658	621,658	-
計	9,727,637	3,044,016	1,085,500	215,094	14,072,248	548,241	14,620,489	621,658	13,998,831
セグメント利益又は損失()	279,087	57,852	12,039	10,136	359,116	14,666	373,782	66	373,716

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、携帯電話代理店事業、賃貸事業であります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額66千円は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(金融商品関係)
該当事項はありません。

(有価証券関係)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)
該当事項はありません。

(企業結合等関係)
該当事項はありません。

(収益認識関係)
顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	自動車関連 卸売事業	物流事業	自動車関連 小売事業	福祉事業	計		
一時点で移転される財 一定の期間にわたり移 転される財	9,501,615 -	2,199,282 -	1,085,091 -	135,657 -	12,921,647 -	507,921 -	13,429,569 -
顧客との契約から生じ る収益	9,501,615	2,199,282	1,085,091	135,657	12,921,647	507,921	13,429,569
その他の収益	-	449,505	-	79,436	528,942	40,320	569,262
外部顧客への売上高	9,501,615	2,648,788	1,085,091	215,094	13,450,590	548,241	13,998,831

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、携帯電話代理店事業、賃貸事業であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益	7円03銭	14円19銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	112,789	227,534
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半 期純利益(千円)	112,789	227,534
普通株式の期中平均株式数(株)	16,038,165	16,038,133

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2 【その他】

2021年10月28日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....160百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2021年12月13日

(注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月 2 日

株式会社ウェッズ

取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

東京事務所

指定社員 公認会計士 浅 山 英 夫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 田 中 章 公
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウェッズの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ウェッズ及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。